

2021年度JCC化粧品等共同研究（事業開発型）チャレンジ助成金

交付要綱

（趣旨）

第1条 一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター（以下「JCC」という。）は、中小企業者等による化粧品等の新技術開発、製品化を促進するため、佐賀大学「化粧品科学」共同研究講座との共同研究による研究開発や試作品開発・実証試験を希望する中小企業者等に対し、研究計画作成のための助成金を交付するものとし、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター助成金交付規程（以下「規程」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 化粧品 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第2項に規定する医薬部外品および第2条第3項に規定する化粧品をいう。
- (2) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項に規定する中小企業団体（火災共済協同組合及び信用協同組合を除く。）、特別の法律によって設立された組合及びその連合会であって、その直接又は間接の構成員たる事業者の3分の2以上が中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業であるもの並びに一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）の規程による一般社団法人（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第2条第1号に規定する公益社団法人を含む。）であってその直接又は間接の構成員の3分の2以上が中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であるものをいう。
- (3) 農林漁業者 次の各号のいずれかに該当する者をいう。
 - ア 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に規定する農業協同組合及び農業者
 - イ 森林組合法（昭和53年法律第36号）に規定する森林組合及び森林法（昭和26年法律第249号）に規定する森林所有者
 - ウ 水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）に規定する漁業協同組合及び漁民

（助成対象、助成期間及び助成率）

第3条

- (1) 助成対象者 佐賀県内に主たる事務所、事業所又は住所を有する企業又は農林漁業者等

(2) 助成対象事業 佐賀大学「化粧品科学」共同研究講座 徳留嘉寛特任教授と、化粧品等に関する新技術の開発、また事業化、製品化に向けた研究開発

(3) 助成対象経費及び助成期間

別表に掲げるとおりとする。

(4) 助成率及び助成上限額

(3)に掲げる経費の4分の3以内とし、30万円を上限とする。

また、助成額の計算において千円未満の端数は切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第4条 申請、決定、許可及び変更申請の様式は規程の定める様式とする。

2 申請はJCCが指定するWEBフォームによる電子申請とする。

(1) 提出期限

2022年1月31日(月)17時まで

(交付の条件)

第5条 次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものである。

(1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめJCC会長(以下「会長」という。)の承認を受けなければならないこと。

ア 助成対象経費の配分の変更(軽微な変更30%以内を除く。)をしようとする場合

イ 助成事業の内容の変更(軽微な変更を除く。)をしようとする場合

ウ 助成事業を中止、又は廃止しようとする場合

(2) 助成事業が予定の期間内完了しない場合又は助成事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに会長に報告してその指示を受けなければならないこと。

(3) 助成事業の決定、確定等に当たり、助成事業者名、住所、事業の名称を公表することを了承すること。

(4) 助成事業に係る内容の発表に関しては、会長が指示した場合には、その指示に従わなければならないこと。

(5) 助成金の交付を受けたものは、この事業年度の翌年度においても、研究開発の進捗状況について、会長に対し文書により報告すること。

(6) 助成金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を助成金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

(実績報告)

第6条 事業実施報告書は要綱第2号様式によるものとし、次に掲げる書類を添えるものとする。

(1) 事業実績書（要綱第3号様式）、研究計画書（要綱第4号様式）、決算収支明細表（要綱第5号様式）

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して20日を経過した日又は2022年3月31日のいずれか早い日まで

（助成金の額の確定）

第7条 会長は前条の報告を受けたときは、その内容の審査により、助成事業の実績が助成金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、助成金の額を確定し、助成金交付確定通知書（要綱第6号様式）により当該助成事業者に通知するものとする。

（助成金の支払）

第8条 助成金の支払は、前条の規定による交付すべき助成金の額を確定した後に、これを行うものとする。

（請求の手続き）

第9条 請求書（要綱第7号様式）にて請求する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、2021年12月 日から施行する。

別表

以下に掲げる経費のうち、事業に直接要する経費

経費項目	内容
専門家等への謝金	事業を行うために必要な謝金（外部専門家等に対する謝金、研究協力等に対する謝金等）
専門家等への旅費	事業を行うために必要な上記専門家等の移動に係る旅費
会議費	事業を行うために必要な会議等に要する経費（会場借料、機材借料及び茶菓料（お茶代）等）
印刷製本費	事業成果報告書等の印刷製本に関する経費
資料購入費	事業を行うために必要な資料を購入する経費
通信運搬費	事業を行うために必要な郵便料、運送代等経費
調査費	事業を行うための調査に関する経費（外部委託含む）
試験費	事業を行うための試験に関する経費（外部委託含む）
翻訳料	事業を行うために海外文献調査、ヒアリング等で必要となる経費
職員旅費	事業を行うために必要な国内出張及び海外出張に係る旅費
消耗品費	事業を行うために必要な物品であって備品に属さないものの購入に要する経費
機器借上費	事業を行うために必要な機器をリース等行う経費
その他諸経費	上記以外で事業を行うために必要な経費と判断される経費

第1号様式

助成金交付決定通知書

年 月 日

様

一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター

代表理事 アルバン・ロバート・ミュラー

年 月 日付けで交付申請のあった2021年度JCC化粧品等共同研究（事業開発型）チャレンジ助成事業に対する助成金については、次のとおり決定したので、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター助成金交付規程第7条の規程により通知します。

- 1 助成事業の名称
- 2 助成事業の目的及び対象となる事業
- 3 助成対象事業費 円
- 4 助成金額 円
- 5 条件
- 6 助成金は、事業完了後確定された金額を請求により交付する。
- 7 その他

第2号様式

2021年度JCC化粧品等共同研究（事業開発型）チャレンジ助成事業
事業実施報告書

年 月 日

一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター
代表理事 アルバン・ロバート・ミュラー 様

申請者住所

名称

印

代表者職氏名

印

年 月 日付けで交付決定通知を受けた2021年度JCC化粧品等共同研究（事業開発型）チャレンジ助成事業に係る助成事業を完了しましたので、関係書類を添えて報告します。

（注） 研究計画書（別紙）及び事業実績書（様式第3号）及び決算収支明細表（様式第4号）を添付すること。

第3号様式

事業実績書

- 1 事業の名称：
- 2 事業完了年月日：
- 3 事業の内容
 - (1) 事業目的
 - (2) 事業目標の達成状況
 - (3) 問題点等
- 4 事業の成果（別紙、研究計画書を添付すること。）

JCC化粧品等共同研究（事業開発型）チャレンジ助成事業 研究計画書

※青字・赤字の説明文は削除して提出してください。

研究テーマ名	※提案内容を的確に表すテーマ名（40字以内）
研究開発の概要	※研究開発の「社会的インパクト」「目的」「目標」等を簡潔に記載してください。
期待される研究成果	※期待される研究開発成果とそれにより想定される商品・サービス等について簡潔に記載してください。
企業情報等	企業（団体名） 役職 研究代表者名

※上記の研究テーマ名、研究開発の概要に関してはJCCHPで公開いたします。秘匿したい内容は記載しないでください。

※上記までを【表紙】としてA4・1枚で作成してください。

※2枚目以降に下記項目について記載ください。

本文 項目

1. 研究開発内容
 - 1-1 研究開発による社会、産業への効果
 - 1-2 研究開発の目的と概要
 - 1-3 研究開発の内容と目標 ※可能な限り定量的に記載ください。
 - 1-4 本研究開発の革新性・独創性・優位性
 - 1-5 商品・サービスの事業化に向けての課題と解決策
2. 研究開発体制
3. 研究開発予算 ※2022年度で想定されるものを記載ください。
4. 研究開発計画

※2021年度の計画、及び共同研究フェーズ期間（想定）の計画について記載ください。

※PDFもしくはMSWordでご提出ください。

第5号様式

決算収支明細表

(1) 総括収支決算表 ※科目は例です。必要に応じて段数を増やしてください。

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
JCC 助成金		① 専門家謝金	
自己資金		② 専門家旅費	
その他		③ 消耗品費	
合計		合計	

(2) 科目別支出決算内訳

① 専門家謝金

支払先	謝金 (円)	単位	金額 (円)	備考
〇〇教授 (××大学)		回		
合計				

② 専門家旅費

支払先	旅費 (行程)	金額
〇〇教授 (××大学)	福岡空港～羽田空港 航空運賃	
合計		

③ 消耗品費

項目	内容	金額	備考
合計			

第 6 号様式

助成金交付確定通知書

年 月 日

様

一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター

代表理事 アルバン・ロバート・ミュラー

年 月 日付けで通知した 2021 年度 JCC 化粧品等共同研究（事業開発型）
チャレンジ助成事業に対する助成金については、一般社団法人ジャパン・コスメティックセン
ター助成金交付規程第 15 条の規程により確定したので、次のとおり通知します。

1 助成金 円

第7号様式

請 求 書

金 _____ 円也

ただし、 _____ 年 _____ 月 _____ 日付け 2021 年度 JCC 化粧品等共同研究（事業開発型）チャレンジ助成事業助成金として、上記のとおり請求します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

一般社団法人ジャパン・コスメティックセンター

代表理事 アルバン・ロバート・ミュラー 様

所在地

名 称

代表者

印

口座情報

金融機関名

口座種別

口座番号

(かな)

口座名義